

議案第 1 2 号

市道路線の認定について（市道 A 2 3 0 号線）

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 2 項の規定により、市道路線を下記のとおり認定する。

記

路線名	起 点	終 点	重要な経過地
A 2 3 0 号線	高倉五丁目 592	高倉五丁目 592	

令和 4 年 2 月 1 6 日提出

入間市長 杉 島 理一郎

提 案 理 由

隣接土地所有者からの払下げ申請に伴い、議案第 1 1 号で廃止する路線の一部を再認定したいので、この案を提出するものである。